

地震に伴う 防災情報 (第 1 報)

福島河川国道事務所では、令和3年5月14日8時58分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で「震度4」が観測されました。

このため、福島河川国道事務所では8時58分に災害対策支部(注意体制:道路)を設置し、管内所管施設(東北中央自動車道)の巡回及び点検を開始しました。

今後の情報に注意してください。

1. 事務所体制 5月14日 8時58分 注意体制設置(道路)

2. 巡回・被災情報

・今後、新たな情報が入り次第お知らせします。

3. その他

・被災箇所が存在する可能性がありますので、道路の走行には十分な注意をお願いします。

・道路の異状を発見したら、下記へご連絡下さい。

- 高速道路・国道・県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(道路に関する情報): 道路管理課長 佐藤 浩 (内線431)